

将来にわたり安心を継続する選択肢。

「信託」で備える
不動産資産の管理・承継

積水ハウスが、23区西部エリアを対象として資産活用の最新情報をご案内します。

今回は、賃貸住宅経営で考えておくべき、「承継」と「管理」の対策について。

分割が難しい不動産資産の相続、事業承継を円滑にするためにも、事前対策は必須です。

将来不安を払拭する「信託」のしくみを活かした新しい選択肢を、わかりやすくご紹介します。

5/23 (木) 参加費 無料

13:00～(開場12:30)

会場：新宿マインズタワー21階スカイルーム



PROGRAM

第1部

13:00~14:00

「不動産管理承継信託」による 財産承継・管理・不動産有効活用

第2部 個別相談会(全4回)

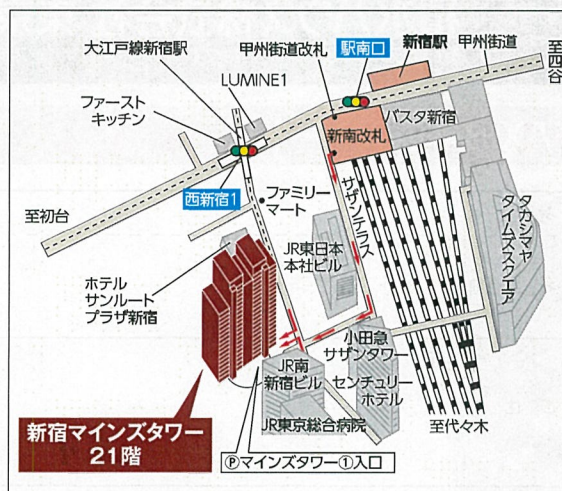
① 14:10~14:40

② 14:40~15:10

③15:15~15:45

④ 15:45~16:15

■会場／渋谷区代々木2-1-1 新宿マインズタワー21階 スカイルーム



お問い合わせ

宅建業免許:国土交通大臣免許(15)第540号 建設業許可:国土交通大臣許可(特・般-27)第5295号 (一社)不動産協会会員 (公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟

積水ハウス株式会社 東京西シャーマンズ支店



0120-116-502

〒151-8070 東京都渋谷区代々木2-1-1(新宿マインズタワー24F) ●営業時間/09:00~18:00 ●定休日/土曜・日曜・祝日

担当：坂田・飯野

5/23 (木) 未来につながる資産活用最前線セミナー

第1部

13:00~14:00

「不動産管理承継信託」による財産承継・管理・不動産有効活用

積水ハウスグループの一員である積水ハウス信託では、オーナー様の長期的な資産運用・資産承継を「不動産管理信託」でサポートしています。今までに多くのオーナー様の賃貸住宅の建築・経営サポートに携わってきた積水ハウスグループのノウハウや経験をもとに本セミナーでは、信託による不動産資産の管理・承継・活用について、どのような備えができるのかわかりやすくご紹介いたします。

講師

積水ハウス信託株式会社 課長
悦喜 太郎 氏

セミナー内容詳細

- 「信託」のスキームを活用した争族・認知症対策
- 新築計画における連帯保証人不要の資金調達とは
- 共有名義の土地の考え方、収益を合理的に分ける方法
- 認知症等による財産凍結に備えてなど

こんな不安やお悩みの解決にも役に立ちます。ぜひご参加ください。

- 相続人が決まっていない
- 事業の後継がない
- 自分が希望する親族に引き継いでほしい
- 建物が老朽化して収益力が落ちている
- 親子で相続の話がなかなかできない

第2部

① 14:10~14:40

② 14:40~15:10

信託・土地活用のプロによる個別相談会

③ 15:15~15:45

④ 15:45~16:15

信託のプロまたは土地活用のプロが個別にご相談に応じます。
ご予約状況、ご相談内容に応じて、右記の時間帯のいずれかでご案内いたします。

セミナー&個別相談 お申し込み方法

お電話・FAX・Eメールにて積水ハウス 東京西シャームゾン支店までお申込みください。

[ご注意] 定員に達し次第、受付終了とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

お申込み締切 5月21日(火)まで

お電話



0120-116-502

受付時間/ 10:00~18:00 定休日/ 土曜・日曜・祝日

FAX



03-5352-3269

Eメール



sakata026@sekisuihouse.co.jp

お問い合わせ

積水ハウス株式会社 東京西シャームゾン支店

〒151-8070 東京都渋谷区代々木 2-1-1 (新宿メインタワー 24F)

0120-116-502

担当: 坂田・飯野

FAXお申し込みシート

下記の項目にご記入のうえ、切り取らずにそのまま上記FAX番号までお送りください。

ふりがな		個別相談	☐ 個別相談を希望する
お名前			☐ 個別相談を希望しない
ご住所	〒		個別相談をご希望の方は、ご相談内容をお書きください。
お電話	()		☐ 後日、個別相談を希望する ご希望の日時 月 日 時頃
ご参加人数	名		ご相談内容

お客様情報の利用目的について/このたびお預かりするお客様情報は、「住まい」「住環境」「街づくり」全般に及び積水ハウスグループの事業における商品・サービス案内のご送付・お届けや実際の商品・サービス提供等に利用させて頂くこととなります。詳細は「お客様情報保護方針」として、弊社ウェブサイト(<http://www.sekisuihouse.co.jp>)において公表し、また、弊社各事業所においても紙面を常備しております。